



あじさいまつり

6月2日(土)～7月8日(日)権現堂桜堤では「あじさい祭り」が開催され、いろとりどりのあじさいが咲き乱れます。是非、みなさんもあじさいまつりに足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

広報さくら

■ 主な内容 ■

- ・ 幸手市議会臨時議会 ————— P2・3
- ・ 幸手市の家計簿（平成18年度下半期） P4・5
- ・ 住民税が大きく変わります ——— P6・7
- ・ 水道週間 ————— P9

No. 518

6

2007

平成19年

市議会議員選挙後の

臨時議会を開催



▲議長 大久保忠三氏



▲副議長 渡邊美智子氏

議長に大久保忠三氏、副議長には渡邊美智子氏

5月15日(火)市議会議員選挙後初めての議会(臨時議会)が開かれました。

この臨時議会では、議長および副議長の選挙によって、議長に大久保忠三氏、副議長に渡邊美智子氏が就任したほか、常任委員や各種の議会選出役職議員の選任、議席の指定などが行われました。

ここでは、新しい常任委員会の構成や議会運営委員、監査委員などをご紹介します。

問合せ 議会事務局 ☎(43) 1111 内線 312・FAX(42) 8824

常任委員

総務(10人)
文教厚生(10人)
建設経済(10人)
※各常任委員の構成は、左ページ参照。

議会運営委員

藤沼 貢(委員長)

監査委員

手島幸成

栗橋町外5箇水防事務組合議会議員

青木 章

大久保忠三

中村孝子

小林順一

小島和夫

高崎清治

手島幸成

広域利根斎場組合議会議員

枝久保喜八郎

大平泰二

渡邊邦夫

渡邊美智子

(敬称略)

小林順一(副委員長)

青木 章

枝久保喜八郎

大平泰二

小島和夫

高崎清治

手島幸成

吉羽武夫

渡邊邦夫

常任委員会とは・・・

常任委員会は、議会に常設された委員会で、本会議で付託された議案などを、少人数で能率的・専門的に審査しています。

議員全員で構成される本会議において全ての議案を審議することが理想的ですが、本会議での審議の能率化を図るために委員会は設置されています。



総務常任委員

氏 名	住 所
◎渡邊邦夫	大字内国府間
○中村孝子	南 3 丁目
大久保忠三	中 5 丁目
吉良英光	大字惣新田
小林順一	栄 2 番
高崎清治	栄 2 番
竹内 孝	大字下川崎
手島幸成	大字上高野
藤沼 貢	大字神明内
渡邊美智子	南 3 丁目

◎ 委員長 ○ 副委員長

各常任委員会を構成する
議員のみなさんをご紹介します

建設経済常任委員

氏 名	住 所
◎小島和夫	緑台 1 丁目
○吉良英光	大字惣新田
青木 章	香日向 4 丁目
枝久保喜八郎	香日向 2 丁目
大久保忠三	中 5 丁目
大平泰二	中 5 丁目
竹内 孝	大字下川崎
藤沼 貢	大字神明内
吉羽武夫	大字千塚
渡邊美智子	南 3 丁目

文教厚生常任委員

氏 名	住 所
◎高崎清治	栄 2 番
○枝久保喜八郎	香日向 2 丁目
青木 章	香日向 4 丁目
大平泰二	中 5 丁目
小島和夫	緑台 1 丁目
小林順一	栄 2 番
手島幸成	大字上高野
中村孝子	南 3 丁目
吉羽武夫	大字千塚
渡邊邦夫	大字内国府間

-土曜・日曜・祝日に印鑑証明書・住民票- 自動交付機をご利用ください

交付機設置場所 ウェルス幸手

利用時間 平日／午前 8 時 30 分～午後 8 時

※第 4 火曜日は午後 5 時まで。

土曜・日曜・祝日／午前 10 時～午後 5 時

自動交付機の利用には 「さつて市民カード」

これまでの印鑑登録証では自動交付機はご利用できません。「暗証番号の登録」



▲さつて市民カード

引換交付申請を

および「さつて市民カード」への引換えが必要です。

市民カードの引換え交付申請（暗証番号登録）は、本人が直接市民課窓口にお越しください。随時受付しています。

▼引換手続きに必要なもの

①印鑑登録証（カード）

②本人を証明できるもの（運転免許証やパスポート、住基カードなど官公署発行の顔写真が添付されている身分証明書。保険証は不可。）

※「本人を証明できるもの」をお持ちでない人は、本人確認のため「照会文書」を市から郵送しますので、後日その回答書と引換えにカードを交付します。

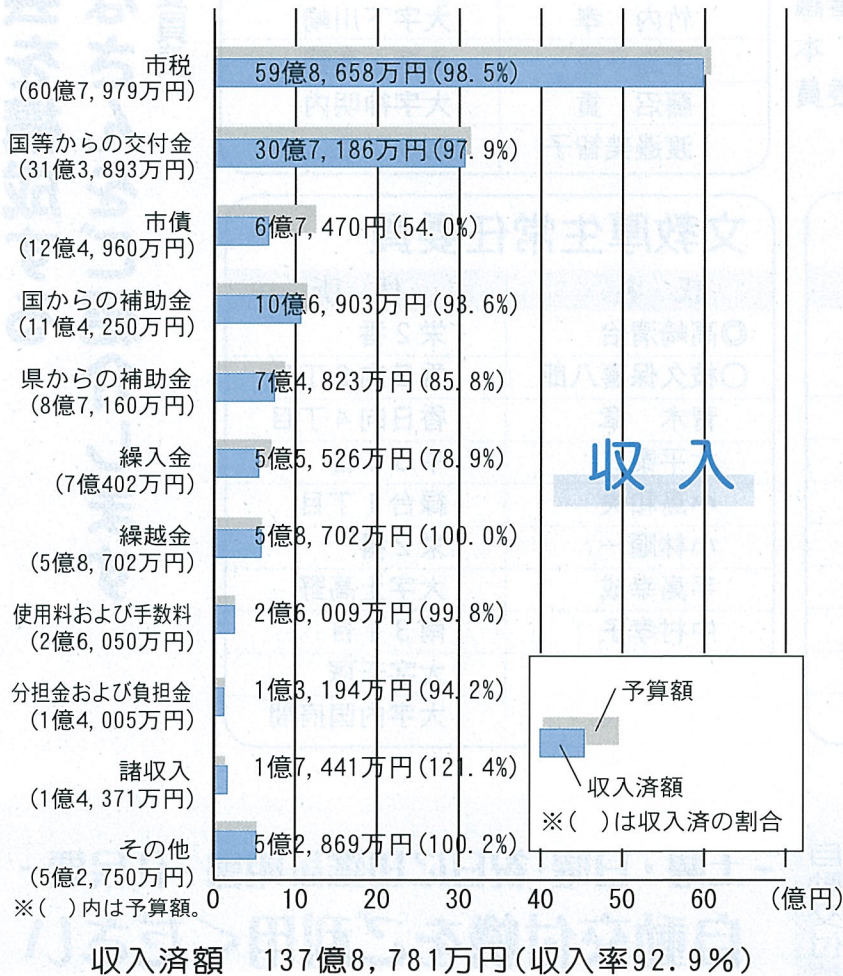
また、幸手市に印鑑登録している人に「保証人」になってもらい、申請書に保証人が署名し、登録印（実印）を押印していただくことにより、即日交付することが出来ます。

問合せ 市民課 ☎（43）111
11 内線 124・FAX（43）6473

幸手市の家計簿

—平成18年度下半期の財政状況—

▼一般会計—予算現額 148 億 4,522 万円—▼



市税／市民税・固定資産税など、みなさんから納められた税金

国等からの交付金／地方交付税・地方消費税交付金など、国・県が徴収した税などの中から一定の基準に基づいて市が交付を受けるもの

市債／市が長期に資金の借入をした債務(借金)

国からの補助金／国から市に交付される補助金・負担金など

県からの補助金／県から市に交付される補助金・負担金など

繰入金／特別会計からの繰入金および基金の取りくずしによる繰入金

繰越金／前年度決算による今年度予算への繰越金

使用料および手数料／道路占用料・市営釣場使用料などの施設使用料、各種証明事務手数料や申請手数料など

分担金および負担金／各種検診一部負担金・老人ホーム入所者費用徴収金など

諸収入／預金利子・貸付金元利収入など

その他／土地建物貸付金・寄付金など

会 計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	51億3,932万円	48億2,401万円	93.9%	46億6,618万円	90.8%
老人保健	32億7,080万円	30億 106万円	91.8%	29億1,964万円	89.3%
公共下水道事業	12億8,667万円	10億1,033万円	78.5%	8億9,545万円	69.6%
介護保険	18億 7万円	15億3,614万円	85.3%	14億4,125万円	80.1%
農業集落排水事業	2億4,149万円	1億4,022万円	58.1%	1億 840万円	44.9%

国民健康保険特別会計

収入済額の多いものは、国民健康保険税15億6,419万円、国庫支出金12億3,227万円などです。

支出済額の多いものは、保険給付費32億7,730万円、老人保健拠出金7億9,685万円などです。

老人保健特別会計

収入済額の多いものは、支払基金交付金15億6,642万円、国庫支出金8億8,346万円などです。

支出済額の多いものは、医療諸費29億533万円、諸支出金913万円などです。

公共下水道事業特別会計

収入済額の多いものは、繰入金5億8,406万円、使用料及び手数料1億4,907万円などです。

支出済額の多いものは、公債費3億5,286万円、下水道事業費3億4,614万円などです。

介護保険特別会計

収入済額で多いものは、支払基金交付金4億2,690万円、保険料3億7,037万円などです。

支出済額で多いものは、保険給付費13億7,330万円、総務費3,591万円などです。

農業集落排水事業特別会計

収入済額で多いものは、県支出金9,025万円、繰越金3,212万円などです。

支出済額で多いものは、事業費9,845万円、総務費602万円などです。

特別会計

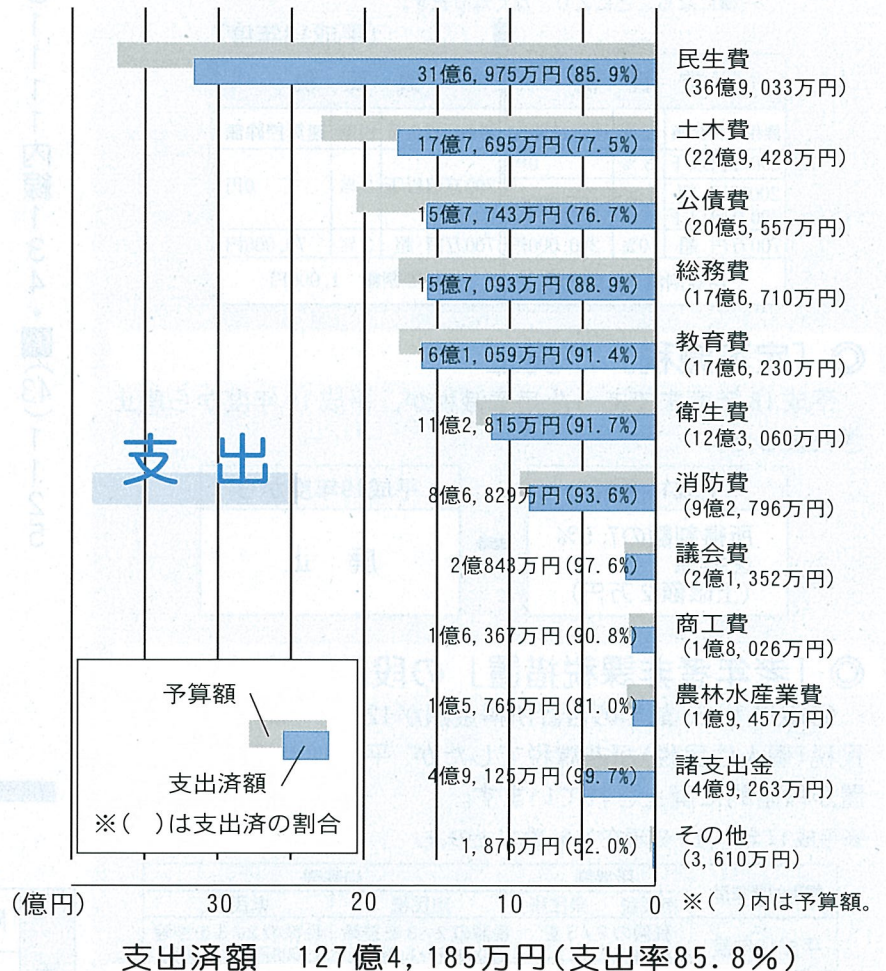
特別会計とは、特定の事業を行う場合に設けられ、特定の歳入をもつて特定の歳出に充てるものです。市では、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある事業について、5つの特別会計を設置しています。

市では、毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。
今回は、平成18年度下半期(平成18年10月1日～平成19年3月31日)の予算の執行状況などをお知らせします。

平成19年3月31日現在の一般会計の予算執行状況は、予算額148億4,522万円に対し、歳入(収入)については、収入済額137億8,781万円、収入率92.9%となっています。また、歳出(支出)については、支出済額127億4,185万円、支出率85.8%となっています。

問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線254・FAX(43)3783

民生費／老人福祉医療費、保育所費、生活保護費などに使われるお金
土木費／道路の新設・補修費、河川・公園などの整備に使われるお金
公債費／市が借り入れた借金の返済のお金
総務費／全般的な管理事務で財務管理や戸籍・統計・徴税・選挙などに使われるお金
教育費／小・中学校・幼稚園の管理運営、生涯学習・スポーツ振興などに使われるお金
衛生費／各種検診費、予防接種費やごみ・し尿処理などに使われるお金
消防費／消防・救急・消防団経費などに使われるお金
議会費／市議会の管理・運営に使われるお金
商工費／商工業の振興や観光施設の整備などに使われるお金
農林水産業費／農業の振興、育成、促進などに使われるお金
諸支出金／基金積立金・基金利子積立金
その他／労働費など



平成18年度下半期
市民一人が負担した市税／
10万9705円
市民一人に使われた市の予算／
23万3496円
※人口5万4570人(平成19年3月31日現在)

▼企業会計(水道事業)

企業会計とは、地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって、企業として経営する事業を行う公営企業の会計です。市では水道事業会計があります。

区 分	予算現額	執行率	説 明
収益的収入 (水道料金・分担金・受取利息など)	11億5,285万円	106.3%	水道水を供給することによって得られる収入など
収益的支出 (人件費・県水受水費・動力費・支払利息など)	11億2,240万円	95.6%	水道水を供給するために発生する費用など
資本的収入 (工事負担金・企業債(借入金)など)	2,741万円	98.7%	諸施設の整備(建設改良)のための収入
資本的支出 (建設改良費・企業債償還元金など)	4億4,130万円	91.1%	諸施設の整備(建設改良)のための支出

※資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部の資金(内部留保資金)により補てんされます。

▼住民税の主な改正点▼

◎「税率」が一律 10%

課税所得の金額によって3段階に分けられていた税率が、一律 10% (市民税 6%、県民税 4%) になりました。

表 1 税率表 (平成19年度)

市 民 税		県 民 税	
税率	速算控除額	税率	速算控除額
一律 6 %	—	一律 4 %	—
均等割額 3,000円		均等割額 1,000円	

※速算控除額(税金を簡単に計算するためのもの)は、税率が一律になることにより、なくなります。

(平成18年度)

市 民 税			県 民 税		
課税所得金額	税率	速算控除額	課税所得金額	税率	速算控除額
200万円以下	3 %	0円	700万円以下	2 %	0円
200万円 超 700万円以下	8 %	100,000円	700万円 超	3 %	70,000円
700万円 超	10 %	240,000円	均等割額 1,000円		
均等割額 3,000円			均等割額 1,000円		

◎「定率減税」が廃止

平成 18 年度まであった定率減税が、平成 19 年度から廃止されました。

平成18年度	平成19年度から
所得割額の 7.5 % を控除 (上限額 2 万円)	廃 止

◎「老年者非課税措置」の段階的廃止

65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人は、住民税(個人住民税)が非課税でしたが、平成18年度からこの措置が段階的に廃止されています。

※平成 17 年 1 月 1 日現在で 65 歳以上の方。

課税対象年度	所得割		均等割	
	市民税	県民税	市民税	県民税
平成18年度	税額の 2/3 を 控除	税額の 2/3 を 控除	税額の 2/3 を控除 3,000円→1,000円	税額の 2/3 を控除 1,000円→ 300円
平成19年度	税額の 1/3 を 控除	税額の 1/3 を控除 3,000円→2,000円	税額の 1/3 を控除 1,000円→ 600円	
平成20年度	全額課税	全額課税 3,000円	全額課税 1,000円	

※お詫びと訂正 広報さつて5月号折込みチラシに掲載した同表の一部に誤りがありました。お詫びして、上記のとおり訂正します。

表 2 給与所得金額の算出表

給与収入金額	給与所得金額
～ 650,999円	0円
651,000円～1,618,999円	給与収入金額－650,000円
1,619,000円～1,619,999円	969,000円
1,620,000円～1,621,999円	970,000円
1,622,000円～1,623,999円	972,000円
1,624,000円～1,627,999円	974,000円
1,628,000円～1,799,999円	給与収入金額÷4=A (千円未満の端数 切捨て) A×4×0.6
1,800,000円～3,599,999円	A×4×0.7－180,000円
3,600,000円～6,599,999円	A×4×0.8－540,000円
6,600,000円～9,999,999円	給与収入金額×0.9－1,200,000円
10,000,000円～	給与収入金額×0.95－1,700,000円

住民税が

大きく変わります

国の三位一体改革の一環として、国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲が行われ、地方税法が改正されました。これにより、平成19年度からの住民税は大きく変わります。

ここでは、主な改正点とモデルケースによる住民税の計算についてご紹介します。

問合せ 税務課 ☎(43) 1111 内線 134・FAX(43) 1125

表 3 所得控除一覧

		普 通	
		特 別	
本 人	障害者控除	一 般	26万円
		特 別	30万円
	寡婦控除	一 般	26万円
		特 別 ※子を扶養し、合計所得金額が500万円以下	30万円
配 偶 者・扶 養 者	寡 夫 控 除		26万円
	勤 労 学 生 控 除		26万円
	配偶者控除	一 般	33万円
		老 人(65歳以上) ※昭和12年1月1日以前生まれ	38万円
	扶養控除	一 般	33万円
		特 定 ※昭和59年1月2日～ 平成3年1月1日生まれ	45万円
		老 人	38万円
		同 居 老 親 等	45万円
	同居特別障害者加算		23万円
	基礎控除		33万円

住民税の計算例(前年度との比較)

<給与所得者の場合>

●家族構成

夫婦と子ども2人(子どもは一般扶養1人(12歳)、特定扶養1人(18歳))

●内訳

・給与収入金額.....	5,900,000円(夫)	・社会保険料.....	265,500円
	0円(妻)	・医療費.....	180,000円
・一般生命保険料.....	120,000円		

●平成18年度 ●

①給与所得金額 ※右ページ表2参照 (給与収入金額から給与所得控除を引いた額)...	4,180,000円⇒A
②所得控除 ※右ページ表3参照	1,820,500円⇒B
社会保険料控除.....	265,500円
生命保険料控除.....	35,000円
医療費控除.....	80,000円
配偶者控除.....	330,000円
一般扶養控除.....	330,000円
特定扶養控除.....	450,000円
基礎控除.....	330,000円
③課税所得金額(A-B).....	2,359,000円⇒C (千円未満切捨て)
④所得割額 ※右ページ表1参照	
課税所得金額C 税率	
・県民税 2,359,000円×2%.....	47,100円⇒① (百円未満切捨て)
課税所得金額C 税率 速算控除額	
・市民税 2,359,000円×8%-100,000円	
.....	88,700円⇒② (百円未満切捨て)
⑤定率減税(所得割額×7.5% 上限額2万円)	
① ②	
(47,100円+88,700円)×7.5%.....	10,200円⇒③ (百円未満切上げ)
・県民税の定率減税額 (県民税から先に計算します)	
③ ① ②	
10,200円×47,100円÷(47,100円+88,700円)	
.....	3,600円⇒④ (百円未満切上げ)
・市民税の定率減税額	
③ ④	
10,200円-3,600円.....	6,600円⇒⑤
⑥定率減税後の所得割額	
① ④	
・県民税 47,100円-3,600円.....	43,500円⇒A
② ⑤	
・市民税 88,700円-6,600円.....	82,100円⇒B
⑦均等割額 ※右ページ表1参照	
・県民税.....	1,000円⇒C
・市民税.....	3,000円⇒D
⑧年税額	
A C	
・県民税 43,500円+1,000円.....	44,500円
B D	
・市民税 82,100円+3,000円.....	85,100円
合計	129,600円

※参考

上記給与所得者の所得税 181,200円

住民税 + 所得税
129,600円 + 181,200円 = 310,800円

●平成19年度 ●

①給与所得金額 ※右ページ表2参照 (給与収入金額から給与所得控除を引いた額)...	4,180,000円⇒A
②所得控除 ※右ページ表3参照	1,820,500円⇒B
社会保険料控除.....	265,500円
生命保険料控除.....	35,000円
医療費控除.....	80,000円
配偶者控除.....	330,000円
一般扶養控除.....	330,000円
特定扶養控除.....	450,000円
基礎控除.....	330,000円
③課税所得金額(A-B).....	2,359,000円⇒C (千円未満切捨て)
④所得割額 ※右ページ表1参照	
課税所得金額C 税率	
・県民税 2,359,000円×4%.....	94,300円⇒① (百円未満切捨て)
課税所得金額C 税率 速算控除額	
・市民税 2,359,000円×6%-なし	
.....	141,500円⇒② (百円未満切捨て)
⑤定率減税 ⇒ 廃止	
⑥調整控除	
・県民税.....	1,000円⇒③
・市民税.....	1,500円⇒④
※調整控除は、税源移譲によって税負担が増えてしまう(配 偶者控除などの人的控除の差によるもの)ことを、住民 税(個人)の減額によって調整する措置です。	
⑥調整控除後の所得割額	
① ③	
・県民税 94,300円-1,000円.....	93,300円⇒A
② ④	
・市民税 141,500円-1,500円.....	140,000円⇒B
⑦均等割額 ※右ページ表1参照	
・県民税.....	1,000円⇒C
・市民税.....	3,000円⇒D
⑧年税額	
A C	
・県民税 93,300円+1,000円.....	94,300円
B D	
・市民税 140,000円+3,000円.....	143,000円
合計	237,300円

※参考

上記給与所得者の所得税 103,900円

住民税 + 所得税
237,300円 + 103,900円 = 341,200円

税源移譲による所得税と住民税を合わせた税負担は変わりませんが、定率減税の廃止による影響があります。

人権それは愛 ～『結婚』～



息子「俺、結婚することにしたよ。」

父親「そうか、相手はどんな子なんだい？」

息子「素直でやさしくていい子だよ。一緒にいると心が安らぐんだよ。」

父親「そうか。じゃあ、今度、連れておいで、父さんも会ってみたいから。」

母親「なに、お父さんはのんきな事を言っているの。親に相談もしないで、いきなり結婚するって言っても……。」

息子「え？俺もう30歳過ぎてるんだよ。」

母親「相手のことも家のことも分からないのに結婚なんて！」

息子「家のことも……。彼女は会社員。住んでいるのは隣町。お父さんも会社員。勤め先は知らない。お母さんは介護ヘルパー。二人姉妹の妹。みんな気さくで良い人だよ。」

母親「え、あちらのお父さんのお勤め先も知らないの？」

息子「……。ねえ、母さん！俺の結婚と彼女の住んでいる所やご両親の勤め先と何か関係があるの？」

母親「だってねえ……。結婚すれば、家同士の付き合いもあるし変なお宅じゃ困るじゃないの。」

息子「変なお宅って何？そういう考え方おかしいよ。」



結婚とは、人生とともに歩むパートナーを見つけ、支え合いながら生活をしていくことではないでしょうか。そして誰もが周囲の人から祝福されて新しい門出を迎えたいと思っています。

しかし、偏見や古い慣習にとらわれて「家柄がちがう」、「世間はそんなに甘くない」、「苦勞するのはあなただから」、など様々な理由で反対されることがあります。でも人間の価値は生まれや家柄、外見、肩書き、職業などで決まるものではありません。

お互いに、かけがえのない存在であると認め合い、人権を尊重し誰もが幸せになりたいですね。

ごみの分別を お願いします



市内の各家庭や事業所から出る燃やせるごみについては、杉戸町の環境センターへ運び処理をお願いしていますが、処理した後の焼却灰の中から、乾電池、スプレー缶、びん、かんなどといった、燃やせるごみに入らないはずの不燃物が見つかっています。これらのごみが、燃やせるごみに混入することにより、最終処分場に搬入できないなど、燃やせるごみの処理に重大な支障をおよぼす恐れがあります。

▲ 焼却灰から
見つかった物



ごみを出す際は、分別に十分ご注意くださいとともに、健康・環境力レンダーの「ごみの出しかた」や「ごみ

分別一覧表」などを参考のうえ、誤った出し方をしないよう改めてお願いします。
問合せ 環境課 ☎(48) 03 31・FAX(48) 2226

◎水質基準項目(50項目/年1回)◎

水質基準の種類	区 分	項 目
健康に関する項目 〔生涯にわたる連続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準〕	病原菌	一般細菌・大腸菌
	無機物質	フッ素・シアン・硝酸性窒素等
	重金属	水銀・鉛・カドミウム等
	有機化学物質	トリクロロエチレン等
	消毒副生成物	クロロホルム等
性状に関する項目 〔生活利用上や水道施設管理上、障害が生じる恐れのない水準〕	色	亜鉛・鉄・銅・マンガン等
	味覚	ナトリウム・カルシウム等
	発泡	陰イオン界面活性剤等
	におい	ジェオスミン・フェノール類等
	基礎的性状	pH値・濁度・臭気等

水質について

市では水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素(一定以上必要とする塩素濃度)について毎日1回、そのほか水道法

水道がうるおす日々の健やかさ

6月1日～7日は「水道週間」です

で定められた項目については毎月1回(9項目)および年1回(50項目※上図参照。)の水質検査を行っています。

平成18年度の検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確認していますので、安心してご利用ください。

水道メーターの交換

みなさんのご家庭に設置してある水道メーターは、計量法により8年で交換を必要とします。

今年度交換対象となるご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」を配布後、幸手市指定給水装置工事事業者が交換作業を実施します。※交換に要する費用は全て市の負担です。

作業は新しいメーターと交換する簡単なものですので立会いは必要ありませんが、敷地内での作業となりますので、留守の場合はあらかじめご了承ください。

なお、作業員については、必ず市発行の身分証明書(有印)を携帯しています。最近、市の水道管理課から委託を受けたように装い、各家庭を訪問している業者がいるようですので、必ず身分証明書を確認してから話を聞くなど、ご注意ください。

▼交換期間

○西地区(国道4号線・県道幸手境線の西側)
7月上旬～中旬

○東地区(国道4号線・県道幸手境線の東側)
7月下旬～8月上旬

○市全域(口径25mm以上)
9月上旬～中旬

※市内地区割りにについては下図参照。

問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 01220



<交換対象区域>



※お知らせの配布された対象者のみの交換となります。

上下水道料金納入に

夜間窓口開庁

5月から毎月1回、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。

6月は27日(水)です。ご利用ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48) 0050・FAX(48) 01220

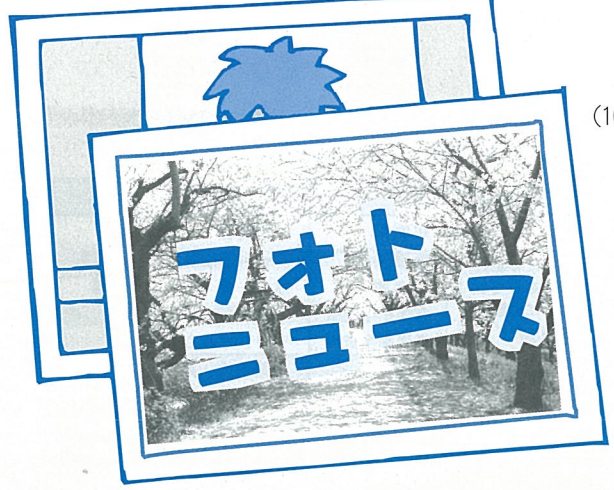
ふだん何気なく使っている水道ですが、生きていくうえでなくてはならない大切な水です。

この水道週間に、市民のみなさん一人ひとりが節水の意識を高め、生活に欠かせない「水」の大切さを改めて見直しましょう。



S & K Friendship Dragon Cup

4月15日(日)行幸湖においてドラゴンボート大会が開催されました。6回目を迎え、行幸湖に龍が住み着いたかのように白熱したレースが行われていました。昨年に引き続き、「大正大学 碧水会 カヌー部」が300m、2,000m競技を制しました。



へら鮎釣り体験教室

5月12日(土)市営釣場神扇池でへら鮎釣り体験教室が行われました。初夏を思わせる日差しの中、40人の釣り初心者が集まり、日本釣振興会のみなさんの指導を受けながら、へら鮎釣りを楽しみました。みなさん、たくさんつれましたが。

母の日のプレゼント作り

5月12日(土)児童館で「母の日のプレゼント作り」が行われました。今回作ったのはマフィンケーキ。チョコレートの甘い香りが会場に広がる中、プレゼントとは別に作った試食用のマフィンを、子どもたちはおいしそうにほおばりました。お母さんの喜ぶ顔が楽しみです。



若草俳句会

「水みづ温む・蜆汁・辛夷」

温む水

そそぐ墓標のうらおもて

柿沼杏・中五

控え目に

暮らすふたりや蜆汁

大熊三郎・北三

大空へ

千の辛夷が喝采す

吉羽安子・外国府間

飛び石は

女の歩幅花辛夷

藤井順子・東二

尼寺の

箒目正し花こぼし

石巻やす子・中二

さって川柳会

指折りて

孫の来る日を待ちこがれ

片柳多喜子・神明内

ランドセル

届いて孫の笑い顔

大宅トミ子・栄二





ジャンプアップ

幸手市立香日向小学校

冬の朝、香日向小学校の4階の教室から久喜方面を見ると、見事な富士山を眺めることができます。香日向の彩りある閑静な住宅街の向こうに見える富士の山は素晴らしい眺めの一言に尽きます。春から初夏にかけては豊かな緑に囲まれ、多くの小鳥が木々の梢に来て戯れています。学校の中に目を転じてみれば、学舎としては近隣にはないゆとりあるスペースが確保された学習の場が広がっています。本校も年々児童の数が減少し、150名の香日向っ子になりましたが、恵まれた学習環境と保護者をはじめ地域の方々の暖かな支援により、のびのびとかつ誠実に学習や運動に励んでいます。また、保護者や地域の皆様とのふれあいの場となる香日向祭をはじめ伝統的な遊びを教わったり、戦争体験のお話しをとおして平和について考えるなどふれあいの場も多くあります。



▲四季折々の風景の中で

小学生田植え体験

5月7日(月)に行幸小学校およびさかえ小学校、8日(火)にはさくら小学校の生徒たちが、学校近くの田んぼで田植え体験を行いました。いつも口にしているお米ですが、この田植え体験をしてお米ができるまでの苦勞を感じ取っていました。秋の収穫がとっても楽しみです。



行幸小学校生徒による農業体験風景

囲碁クラブ活動スタート

4月26日(木)さくら小学校囲碁クラブの指導に、木下かおりアマチュア6段が訪問。さまざまな学校で活躍されている先生は、笑顔に満ちた指導で大人気。子どもたちは、少し緊張しながらも楽しそうに碁を打っていました。



派手を着て

グラウンドゴルフ若返り

服部光一・中四

再会へ

心の窓をみんな開け

佃 徳男・中五

燎原短歌会

扇状に

裸木ひろぐる櫓けふ

むらさきけぶり

芽ぶき初むらし

小澤六子・中二

武甲山

雨露晴れて現れし

荒き削りの

山肌を見つ

南部邦枝・五霞町

夕さりて

岸に寄せ来る波頭

青く浮き立つ

月の光に

大内田登久子・千塚

椿には遅く

あぢさるには早し

万緑まぶしみ

めぐる大島

竹園末子・中二

さくらさくら

いと懐かしき響きあり

遠く人

恋ふる心にも似て

古賀富美江・中三

いきいき！健康ガイド



栄養相談

対象 平成17年11月生まれの児
 ▼3歳5か月児健康診査
 とき 6月12日(火)
 受付 午後1時～1時30分
 内容 内科・歯科診察、育児指導など
 対象 平成16年1月生まれの児
 ※会場はいずれもウエルス幸手
 検診ホール。
 問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
 21・FAX(42) 2130
 (ウエルス幸手検診ホール)
 ▼母子健康相談
 とき 6月4日(月)、11日(月)、
 18日(月)、7月9日(月)
 午前9時30分～11時
 内容 乳幼児の身体計測、育児
 に関する相談など
 ▼成人健康相談
 とき 6月8日(金) 午前9時30
 分～11時
 内容 検尿・血圧測定など
 問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
 21・FAX(42) 2130
 (老人福祉センター)
 とき 7月18日(水) 午前10時30
 分～11時30分
 内容 健康相談および指導
 とき 6月8日(金) 午前9時15
 分～正午
 ところ ウエルス幸手検診ホール
 相談者 大山廣子氏(管理栄養士)
 内容 栄養に関する相談
 対象 市内在住の人
 定員 3人(申込み順)
 用意する物 健康手帳
 申込み 健康増進課で予約受付
 問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
 21・FAX(42) 2130
 ▼4か月児健康診査
 とき 6月20日(水)
 受付 午後1時～1時30分
 内容 診察、育児指導など
 対象 平成19年2月生まれの児
 ▼10か月児健康診査
 とき 6月19日(火)
 受付 午後1時～1時30分
 内容 診察、育児指導など
 対象 平成18年8月生まれの児
 ▼1歳6か月児健康診査
 とき 6月5日(火)
 受付 午後1時～1時30分
 内容 内科・歯科診察、育児指導など

健康相談

対象 60歳以上の人
 問合せ 老人福祉センター ☎
 FAX(47) 1126
 とき 7月11日(水) 午後1時30
 分～3時30分
 ところ ウエルス幸手調理実習室
 内容 離乳食のすすめ方、調理
 実習
 対象 生後5か月児～11か月児
 の母親
 定員 15人(申し込み順)
 用意する物 母子手帳、ふきん、
 三角きん、エプロン、筆記用具
 申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)
 8421・FAX(42) 2130
 とき 6月21日(木) 午後1時30
 分～3時
 ところ ウエルス幸手こども訓
 練室
 内容 小児科医の診察、発達を
 促す身体の動かし方・遊び方
 指導
 講師 入江一雄氏(小児科医)
 広瀬 将氏(理学療法士)
 岸田佳絵氏(作業療法士)

離乳食講習会

田尻恵美子氏(言語聴覚士)
 対象 主に発育・発達面で心配
 のある乳幼児と保護者
 定員 5人
 申込み 詳しくは子育て支援課へ
 問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8
 454・FAX(42) 2130
 とき 毎月第2金曜日午前10時～
 11時30分(今月は8日)
 ところ 南公民館
 内容 みんなで歯みがき
 持ち物 お子さん用歯ブラシ
 対象 小学校入学前までの幼児
 と保護者
 定員 20組(先着順)
 参加費 無料
 問合せ 植田久美子さん(主任
 児童委員) 宅 ☎(44) 0179
 または社会福祉課 ☎(42) 84
 35・FAX(43) 5600
 とき 6月23日(土) から
 実施されます。まだ予約してい
 ない人はお問い合わせください。
 詳しくは広報5月号や広報4
 月折込み配布の幸手市各種健診
 のお知らせをご覧ください。
 申し込み下さい。
 問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
 21・FAX(42) 2130

「陽だまり」 さつて子育てサロン

健康日本21
 幸手計画
 食育推進月間
 最近よく「食育」という
 言葉を見聞きしませんか。
 そもそも食育とは、「様々
 な経験を通じて『食』に関
 する知識と『食』を選択す
 る力を身につけ、健全な食
 生活を送ることができるこ
 と」、つまり「自分や家族の
 健康のために『食』を学ば
 う」というものです。
 ●なぜ食育が必要？
 大人も子どもも、脂肪分
 や糖分の多い、手早く食べ
 られるものや、よく噛まな
 くて済むものを好みます。
 また朝食を抜く人や肥満の
 人が増え、メタボリックシ
 ンドロームの危険性が増加
 し、このままでは生活習慣
 病になってしまいます。そ
 こで誰もが栄養バランスを
 考えて食品を選ぶ知識を身
 に付けることが必要です。

住民健診受付中

集団健診が6月23日(土)から
 実施されます。まだ予約してい
 ない人はお問い合わせください。
 詳しくは広報5月号や広報4
 月折込み配布の幸手市各種健診
 のお知らせをご覧ください。
 申し込み下さい。
 問合せ 健康増進課 ☎(42) 84
 21・FAX(42) 2130



がんきアップ メニュー



五目きんぴら

今月はー

今月はかみかみメニューの紹介です。よくかまないとあごの発達や歯並びが悪くなります。虫歯や歯ぐきの病気にもなりやすく、よくかめないという悪循環の繰り返しになります。

包丁で必要以上に細かく切らず歯ごたえのある食事を

【材料】4人分

ごぼう 100g みりん 大さじ1
れんこん 100g 醤油 大さじ3
人参 40g さとう 大さじ2
さやいんげん 50g 油 大さじ1
豚もも薄切り 100g とうがらし 適量
糸こんにゃく 1袋

【作り方】

- ①れんこんはうすい輪切り。(大きい場合は、いちょう切り。) ごぼう、人参は長さ4cmの太めの千切りにし、れんこん、ごぼうはそれぞれ水につけてあくを抜く。
- ②いんげんは1本を3等分に切る
- ②豚肉は細切り、糸こんにゃくは4cmに切っておく。
- ③厚手のなべに油を熱し、豚肉とごぼうを炒め、人参、糸こんにゃくを加えて、醤油、さとう、みりん、とうがらしで味付けする。
- ④れんこんとさやいんげんも加えて4～5分炒め煮にする。
- ⑤歯ざわりよくシャキッと仕上げる。

精神科医による こころの相談

▼変更のお知らせ

健康・環境カレンダー12ページの「精神科医によるこころの相談」の日程をつぎのとおり変更します。

とき 9月7日(金)、11月2日(金)、平成20年2月1日(金)

①午後1時20分から

②午後2時20分から

※予約制1回2人(申し込み順)ところ ウェルス幸手検診ホール

対象 市内在住の人

内容 こころの不調を感じている人やそのご家族に、精神科

医が相談に応じます

問合せ 健康増進課☎(42)84

21・FAX(42)2130

ご存じでしたか!?

歯科の訪問診療(往診)を行っています

～ ☎ 幸手市歯科医師会 ～

幸手市歯科医師会では、訪問診療に必要な専用機材を整え、通院困難な状態にある人(介護認定者や寝たきり状態にある人)などへの訪問診療を実施しています。

また、通院が困難な人への「歯科医師のご紹介」、歯や口の中のことでお悩みの人への「相談窓口の設置」をしていますので、ぜひご利用ください。

なお、下記の歯科医院に直接申し込んでいただいても結構です。

【相談窓口】

○幸手市歯科医師会相談窓口

那須歯科医院 ☎(43)4570

○健康増進課 ☎(42)8421

※詳しくは幸手市歯科医師会ホームページへ。

<http://www.satte-dental.jp/>

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130



出井歯科医院

☎(42)0902

岩上歯科医院

☎(43)3839

梅本歯科医院

☎(43)6200

遠藤歯科医院

☎(43)5288

大宮歯科医院

☎(43)0485

柿沼歯科医院

☎(42)0579

幸手市歯科医師会 会員

柿沼デンタルクリニック

☎(42)4887

苦瀬歯科医院

☎(43)6116

小林歯科医院

☎(42)8181

駒橋歯科医院

☎(42)0271

小森谷歯科医院

☎(43)0888

昆歯科医院

☎(42)7480

佐伯歯科クリニック

☎(44)1818

さくら矯正歯科

☎(43)1553

高柳歯科医院

☎(42)0270

玉木歯科医院

☎(42)8885

戸川歯科医院

☎(42)7452

永井歯科医院

☎(43)5171

那須歯科医院

☎(43)4570

東歯科医院

☎(43)3866

堀中歯科医院

☎(44)0916

宮田歯科医院

☎(43)6333

また知識だけでなく、豊かな自然によって育まれる命の素晴らしさを学ぶことも大事な食育です。

●5つの力を「食育」で

①料理をする力：子どもでは創造力・集中力・計画性を育みます。食事作りしながらの団らんなど日常生活を豊かにします。

②食べ物を選ぶ力：自分の体にとって必要な物をバランスよく食べているか判断する知識と知恵を身に付けましょう。

③食べ物の命を感じる力：肉・魚・野菜などは自然の命。自然環境や食べ物を尊重し、感謝の心を。

④食べ物の味がわかる力：食材そのものの味やおいしさをわかるよう、薄味にしましょう。そして、家庭の味や行事食などの食文化を子どもたちに伝えましょう。

⑤元気な体のわかる力：自分の体の最も元気な状態を知り、常に健康に保てるよう体をコントロールする力を身に付けましょう。

問合せ 健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

わく！
わく！！

情報広場



今月の納税など

市・県民税 全期および1期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼夜間納税相談

とき 6月11日(月)午後5時15分～9時

▼優待カードを配付

小・中学生のお子さんがあるご家庭には、各学校から配付されます。また、小学校入学前のお子さんまたは妊娠中のみなさん

▼休日納税相談

とき 6月24日(日)午前8時30分～午後5時

ところ 納税課、保険年金課

毎月最終日曜日に

市役所の一部を開庁

各種証明書の交付や納税相談を行うため、毎月最終日曜日(今月は24日)午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

お知ろせ



子育て家庭優待制度

市では、埼玉県と共同で「パパ・

ママ応援ジョブ事業」を6月から実施します。

これは中学生までのお子さんまたは妊娠中のみなさんのいる家庭を対象に、協賛店舗などで優待が受けられるというものです。

▼優待カードを配付

小・中学生のお子さんがあるご家庭には、各学校から配付されます。また、小学校入学前のお子さんまたは妊娠中のみなさんがいる家庭には、子育て支援課窓口で配付します。

※子育て支援課にお越しの際は、お子さんおよび保護者の住所・

年齢が確認できるもの、また妊娠中のみなさんは母子手帳などをお持ちください。

※埼玉県内の協賛店舗については、県ホームページ。

http://www.pref.saitama.lg.jp/問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

児童手当「現況届の提出を」

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況をみて審査する大切なものです。

現況届の提出がないと、資格があっても手当は差止めとなりますので、必ず提出してください。

なお、2年間引き続き現況届を提出しなかった場合、「時効」となり遡っての支払いはできなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 6月4日(月)～15日(金) ※土曜・日曜日の受付は午前9時～正午です。

提出場所 子育て支援課

※用紙は、6月上旬に対象世帯へ郵送します。

問合せ 子育て支援課 ☎(42)8454・FAX(42)2130

戦時中の写真を募集

市では、平和事業の一環として、毎年「平和のための写真展」を開催しています。

現在、この写真展で紹介させていただくために、戦時中の様子などを伝える写真を探しています。市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供してください。人権推進課へご連絡ください。

※写真は必ずお返しします。

▼平和のための写真展

期間 8月1日(水)～15日(水)

会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供していただいた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

高齢者世帯の実態把握

市では、高齢者のみなさんの心配ごとや困りごとなどを把握するために、65歳以上の一人暮らし世帯および高齢者のみの世帯を訪問し、実態把握を行っています。6月より、みなさんの地域の民生委員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(40)3008

第八回特別弔慰金の請求はお済ですか

基準日 平成17年4月1日

支給要件 基準日に公務扶助料や遺族年金などをうける人がいない場合で戦没者の死亡当時のご遺族の1人

※請求済みの人は、再度請求する必要はありません

請求期限 平成20年3月31日

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600

くらしの110番

—有料サイトの不当請求は無視が一番—

【事例】

携帯電話に入った広告メールを見て、無料だからということでアクセスした。いきなり、「登録完了。3万6000円を2日以内に振込め」という画面と自分のIPアドレスが表示された。放置していたら、「延滞料を含めて5万4000円払え。IPアドレスから自宅はわかっている。払わなければ自宅に取り立てにくく」という脅迫のメールが届き、延滞金もふくらんだ。どうしたらよいか。

【アドバイス】

契約は、当事者同士でどのような内容にするか合意があつて、初めて成立します。事例では、有料サイトを利用するとの意思がないため、契約が成立したとはいえず、料金を支払う必要はありません。もし、利用したときに登録料についての表示があつても、紛らわしくわかりにくいものであれば、

巡回就学相談

子どもの生活や就学に関する
ことを中心に、発達上の悩みや
不安がある保護者のための相談
を行います

とき 8月6日(月)

ところ 白岡町庁舎

参加費 無料

申込み 6月7日(木)までに電
話で学校教育課へ

問合せ 学校教育課 内線63
2・☎(43)3188

幼稚園就園奨励費の 申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、6
月15日(金)ごろ配布されます

※市外の幼稚園にお子さんを通
園させているご家庭には、6
月15日(金)から学校教育課で
配布します。

申請日時 6月29日(金)午前9
時～11時30分、午後1時30分～
4時

受付場所 市役所第2庁舎2階
第3会議室

問合せ 学校教育課 内線63
4・☎(43)3188

教科書展示会

とき 6月16日(土)～7月3日(火)

午前9時30分～午後4時30分

※7月3日は午前のみ。6月17日、

23日、30日、7月1日は休館。
ところ 幸手教科書センター(さ
かえ小学校内)

※駐車場には限りがあります。
また、近くのスーパーなどに
駐車しないようお願いします。

問合せ 学校教育課 内線63
2・☎(43)3188

図書館資料を リサイクル

図書館資料(一般書・雑誌など)
を希望者に配布します。

とき 6月23日(土)午前9時～
午後5時※なくなり次第終了。

ところ 図書館

問合せ 図書館☎(42)0169・
☎(44)0536

農用地区域からの 除外申請を受付

現在、農業振興地域内の農用
地区域になっている土地で、農
家住宅や子弟住宅などの建築を
計画されている人は、法律で許
可されるような農地転用に限り
農用地区域から除外し農地転用
の申請をすることができます。

期間 6月4日(月)～18日(月)

※土曜・日曜は除きます。

申請場所 産業振興課

※除外申請は農地転用ならびに
開発行為等許可基準に適合す

る計画でないと許可されませ
んのので、可能かどうか事前に
ご相談ください。

問合せ 産業振興課 内線53
2・☎(43)1123

消防設備士試験

第1回(甲種全類・乙種全類)

とき 8月26日(日)

ところ 芝浦工業大学さいたま市

受付 7月10日(火)～20日(金)

第2回(甲種1～5類・乙種全類)

とき 平成20年2月3日(日)

ところ 獨協大学(草加市)

受付 平成20年12月10日(月)～
20日(木)

問合せ 消防本部☎(42)9111
9・☎(42)9117

危険物取扱者試験

▼第3回(全種類)

とき 7月29日(日)

ところ 東京国際大学(川越市)

受付 6月25日(月)～7月4日

(水)

▼第4回(全種類)

とき 8月5日(日)

ところ 埼玉工業大学(深谷市)

受付 6月25日(月)～7月4日

(水)

▼第5回(全種類)

とき 10月28日(日)

ところ 東京国際大学(川越市)

受付 9月20日(木)～10月1日

▼第6回(全種類)
とき 11月18日(日)
ところ 獨協大学(草加市)
受付 10月5日(金)～17日(水)
▼第7回(全種類)
とき 平成20年2月17日(日)
ところ 芝浦工業大学さいたま市
受付 平成20年1月10日(木)～
22日(火)
問合せ 消防本部☎(42)9111
9・☎(42)9117
クリーン作戦にご協力を
▼権現堂調節池(行幸湖)クリー
ン作戦
とき 7月1日(日)午前8時～10時
集合 権現堂調節池管理所
共催 栗橋町、五霞町、埼玉県杉
戸県土整備事務所
内容 行幸湖周辺の清掃活動
▼大島新田クリーン作戦
とき 7月8日(日)午前8時～
9時30分
集合 大島新田調節池サッカー
グラウンド
共催 杉戸町、埼玉県杉戸県土
整備事務所
内容 大島新田調節池周辺の清
掃活動
※清掃用具は当日、配付します。
※悪天候時の実施の有無は、午
前7時に防災無線によりお知
らせします。
問合せ ぐらし安全課 内線1
75・☎(44)0257

錯誤による無効が主張でき
ます。

また、事例のようにIP
アドレスが画面に表示され
たとしても、IPアドレス
から自宅などの個人情報
を特定することはできません。
一度支払うと、その後も請
求されることがあります。
脅迫めいた請求で恐怖を感
じた時は、最寄りの警察署
に相談しましょう。

苦情の返信メールや電話
で業者に連絡をとることは
禁物です。無料だと思つて
アクセスしたのであれば、
業者の要求は無視すること
が一番です。

不当な請求には安易に応
じず、困ったときは、消費生
活相談窓口にご相談くださ
い。

▼消費生活相談 毎週月曜・

木曜・第1・3・5水曜日

午前10時～午後3時30分

問合せ ぐらし安全課☎(43)

1111内線175



ウォーキング完歩者の記念品贈呈

国民健康保険では、ウォーキングによる健康づくりを推進するため、指定の記録表を利用してウォーキングを実行している国保加入者のみなさんに、歩いた距離に応じて記念品を贈呈します。600キロ・3000キロコースのいずれか完歩した人は市役所保険年金課の窓口にお越しください。随時、記念品をお渡しします。

※記念品贈呈会はいりません。

持ち物 指定の記録表

問合せ 保険年金課 内線145・FAX(43)1125

市職員のクールビズの執務について

市では、国などのエネルギー政策や環境問題に対する取り組み、経費節減などの観点から、夏季の庁舎内の温度を28度以上に設定しています。このため、暑さによる職員のストレス増加などを考慮して、事務効率の低下を防止するため、クールビズでの執務を行っています。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

期間 9月30日(日)まで

問合せ 庶務課 内線232・FAX(43)3783

『文連だより27号』のお詫びと訂正

『文連だより27号(3月31日発行)』6ページで紹介した会員の団体名称・会長のお名前に誤りがありました。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

(敬称略)

【誤】 幸手民謡連合会

会長 野口 政二

【正】 幸手大正琴芳寿会

会長 白藤 芳子

メモリアルトネの使用

時間・受付時間の変更

メモリアルトネの使用時間および受付時間が、5月1日からつぎのとおり変更になりました。

▼使用時間

○火葬室／午前9時～午後5時

○待合室および葬祭場／午前

9時～午後5時(ただし、通

夜として使用する場合は、

午後5時～8時とし、管理

者が必要と認めた時は、午

後9時まで使用することが

できる。)

○霊安室／全日

▼受付時間

○待合室および葬祭場を通過として使用する場合(午後

8時まで使用する場合)午後

前8時30分～午後7時30分

②午後9時まで使用する場

合／午前8時30分～午後8

時30分

○それ以外の場合／午前8時

30分～午後5時

※電話で業務終了のメッセージ

が流れましたら通夜がない日

です。

問合せ メモリアルトネ ☎(65)

8234

行政書士無料相談会

とき 6月19日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎第3会

議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金

銭貸借などの問題、会社設立、

農地転用、開発許可、交通事故

示談、外国人に関する手続き、

申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日

部支部(大村世一さん宅) ☎(42)

4845

不動産無料相談室

とき 7月5日(木)午後1時～午後4時

ところ 幸手市役所第2会議室

内容 不動産取引についての困

りごと、分からないことなど

問合せ (鉈)埼玉県宅地建物取引

業協会埼玉支部 ☎(31)1157

宮代養護学校日曜授業参観

とき 7月1日(日)午前9時20

分～9時35分受付

ところ 県立宮代養護学校(宮代

町金原636-1)

内容 特別支援教育に関する情

報交換会(午前9時40分～10時

20分)および授業参観(午前10

時30分～正午)

対象 小中学校特別支援教育コ

ーディネーターおよび地域の

特別支援教育に関心のある人、

保護者など

申込み 6月22日(金)までに電

話で宮代養護学校へ

問合せ 県立宮代養護学校 ☎

(35)2432

久喜養護学校学校見学会

とき 6月26日(火)午前9時40分～正午※9時20分受付。

ところ 県立久喜養護学校(久喜

市上清久1100)

内容 授業参観、施設見学など

対象 就学に対する情報を得た

い保護者、学校、幼稚園、通園

施設の担当者、障害児教育に

関心のある人など

申込み 電話で久喜養護学校へ

問合せ 県立久喜養護学校 ☎

(23)0081

キラリ市民

2007

楽しんで環境活動を行っています



本田 宏さん(西1)

さって市民環境ネット(さちネット)代表を務め、環境活動を進めています。

—環境活動とは—

環境というと、地球温暖化など大きく考えてしまいがちですが、まずは身近なところから。車を運転する方では、アイドリングストップも環境活動の1つです。環境活動は日常生活に密着しています。できることから始め、みてくたさい。

—さちネットではどんな活動

をやる「落ち葉でリサイクル」や、市民のみなさんに環境によいことを行っていたらどうとエコライフへの取り組みを図る「エコライ

市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)

不正大麻・けし撲滅運動期間

けしの仲間には法律で栽培が禁止されているものがあります。また大麻は法律で栽培が禁止されています。植えてはいけなけしや大麻を発見したら、最寄の県福祉保健総合センターか県保健所までご連絡ください。

▼植えてはいけないけしの特徴

- ①茎に毛が生えていない
- ②葉が茎を包み込んでいる
- ③葉のふちの切れ込みが浅い
- ④草丈が高め

問合せ 各県福祉保健総合センター、各県保健所または県業務課 ☎048(830)3633



おはなし会

ところ 図書館

▼ひとつおはなし会

とき 6月の毎週土曜日

午後1時30分から(小学生)

午後2時30分から(幼児)

内容 おはなし、絵本ほか

「ゆかいなかえる」「世界でいちばんきれいな声」など

▼おはなしの森

とき 6月13日(水)、27日(水)

午前10時30分から

内容 絵本、わらべうたほか

「かささしてあげるね」「ちいさい きいらい かさ」など

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

▼おはなしの会ピーカープー

とき 6月7日(木)、7月5日

(木)午前10時30分から

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

保育所で遊ぼう

▼七夕まつり

とき 7月6日(金)午前9時45分

ところ 第3保育所

内容 短冊作りほか

対象 幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 第3保育所

※定員になり次第締め切り。

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43)4731

▼お庭で遊ぼう

とき 6月28日までの毎週火曜・

木曜日の午前10時から

内容 体操・お庭遊び

対象 幼児と保護者

問合せ 第2保育所 ☎・FAX(42)5120

【第3保育所】

とき 6月28日までの毎週火曜・

木曜日の午前10時から

内容 体操・お庭遊び

対象 幼児と保護者

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43)4731

児童館へいこう

▼親子DEチャレンジ!

とき ①6月8日(金) ②7月

6日(金)午前10時30分～11時

30分

内容 ①ミニトマトの苗を植え

よう ②シャボン玉遊び

対象 2歳児以上の幼児と保護者

定員 各15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童館へ

▼父の日のプレゼント作り

とき 6月16日(土)午後2時～

4時

内容 フラワーアレンジ作り

対象 小学生

定員 18人(申込み順)

参加費 200円

用意する物 エプロン

申込み 6月8日(金)～12日(火)

※参加費を添えて児童館へ

※開館時間内の電話予約可。6

月11日(月)は休館。

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき 6月21日(木)午前10時30

分～11時30分

内容 ハッピーバースデー

対象 4月・5月・6月生まれの

幼児と保護者

定員 15人(申込み順)

参加費 無料

申込み 生年月日のわかる物を

持参して、6月12日(火)～16

日(土)に児童館へ

※開館時間内の電話予約可。

※事前に参加申込みをされた人

は、当日、午前10時15分頃まで

に必ずお越しください。

▼がらくたワークショップ

とき 6月30日(土)午後2時～

3時

内容 ギーギーコップ作り

講師 おもちゃボランティア

保坂吉則氏

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から

児童館へ

問合せ 児童館 ☎・FAX(43)5521

国際交流の集い

とき 6月24日(日)午後2時から

ところ 中央公民館

内容 七夕まつり

対象 国籍を問わずどなたでも

参加費 300円

※申し込みは不要です。

問合せ 幸手市国際交流協会

事務局(市役所くらし安全課内)

内線175・FAX(44)0257

「FDAY」の実施、そして、今月24日には、今回で3回目となる「みんなで浮島を作ろう」を実施します。浮島は、竹で作るアシやショウブを植えたイカダのことで、実際に幸手湖に浮かべ、水質改善を図るとともに、野鳥や昆虫、魚などの休憩場所にもなります。これまでに作った3つの浮島には、亀がいたり、鳥の巣なども見つかったりしています。今回も、多くの方に浮島づくりに参加していただきたいですね。また、いつかは高須賀池にも浮かべたいと思っています。今後の取り組みは、さまざまな活動を行って、いる他のグループのみなさんとの連携を深めながら、環境に関する啓発活動を更に進めていきたいですね。これからも楽しい行事を計画して、たくさんの方に参加していただこうと思います。また、活動を手伝っていただく方もお待ちしております。※さつて市民環境ネットに、関するお問い合わせは、本田宏さん宅 ☎(42)8412まで。

12まで。

12まで。

浮島をつくって 行幸湖をきれいにしよう

▼第3回浮島つくり
とき 6月24日(日)午前9時～
正午

ところ 行幸湖カヌークラブ艇庫前
参加費 1000円(保険代)
定員 50名
申込み・問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

弓道初心者教室

とき 6月30日～8月4日の毎
週土曜・日曜午後2時～4時
(全10回)※7月8日(日)は除
く。

ところ 武道館・弓道場

対象 市内在住・在勤・在学中
学生以上の人

参加費 中学生/500円、高
校生以上/1500円(保険代)

申込み 6月9日(土)から、申
込み用紙(武道館で配布)に参
加費を添えて武道館へ

※高校生以下の参加者につきま
しては、保護者の同意が必要
です。

※定員になり次第、締め切り。
問合せ 武道館☎(43)0190

初めての第九講座

「第九」を歌うための初心者講
座を開催します。みなさんで第

九を楽しみましょう。

とき 7月8日(日)～9月16日
(日)午後2時～4時(全6回)

ところ 北公民館

内容 第九をみんなで楽しく歌
う

対象 市内在住、在勤、在学の人
定員 20人

参加費 1000円(テキスト代別)

申込み 6月18日(月)～22日(金)
午前9時～午後5時に生涯学
習課へ※電話・FAXは不可。

問合せ 生涯学習課 内線64
1・FAX(42)5803

ナイターソフト

テニス教室

とき 7月7日～8月25日の毎
週土曜日午後7時～9時

※8月18日を除く。

ところ 勤労者体育センター

対象 市内在住・在勤・在学中
学生以上の人

参加費 1000円

定員 35人

申込み はがきに住所・氏名・年
齢・電話番号を記入し、田村千
秋さん宅(〒340-0011 4
幸手市東5-11-10)へ

※6月21日(木)必着。
※参加者は、スポーツ安全保険
などに加入すること。

問合せ 田村千秋さん宅☎・FAX
(42)1635

第52回市民体育大会

バドミントンの部

とき 7月22日(日)午前9時30
分開会

ところ アスカル幸手
種目 一般男子・女子、中学生男
子・女子、小学生の部

参加費 大人/800円 小・
中学生/400円

申込み 7月5日(木)までに吉
岡梢さん宅へ

問合せ 吉岡梢さん宅☎(43)2
398

埼玉土建久喜幸手支部

住宅デ

とき 6月10日(日)午前10時～
午後3時(受付2時30分)

ところ 元「鰻」前、さくら通り
セキ薬品隣、東3丁目自治会館

内容 無料住宅相談、各種模擬店
問合せ 埼玉土建一般労働組合
久喜幸手支部☎(59)3812・
FAX(59)3815

手打ちうどん教室

とき 6月9日(土)午前9時30
分～午後1時

ところ はなさき公園レストラン
募集人数 30人(先着順)

※5人以上で参加希望のみなさ
んは、日曜、祝日、休園日およ

びプール開催時以外の希望す
る日に教室を開催することも可
参加費 8000円
用意する物 エプロン・三角巾・
マスク

申込み・問合せ 加須はなさき公
園管理事務所☎(65)7155



介護認定調査員・ 介護相談員の募集

介護相談員の募集

市では、介護認定調査員、介護
相談員を募集します。介護保険の
仕事に興味がある人は、ぜひご連
絡ください。

業務内容 介護認定申請者宅への
訪問調査、介護保険サービス利
用者宅および施設へ訪問活動

勤務期間 週2～3日勤務可能な
人

勤務時間 午前9時～午後4時

※勤務期間・日数については相談
に応じます。

勤務場所 介護福祉課

資格 看護師・介護福祉士などの
専門的資格を有し、運転免許証
のある人

募集人数 若干名

申込み 6月22日(金)までに介
護福祉課へ

問合せ 介護福祉課☎(42)84
38・FAX(40)3008

掲示板

▼ストレッツとエクササイズ 初心者教室 15名募集

○日時/6月26日(火)、7月10
日(火)、17日(火)午後1時～

午後2時15分 ○場所/中央公
民館2階体育室 ○講師/上田

仁美先生 ○参加費/3回コ
ス1000円 ○持ち物/床の

ストレッチ用敷物、上履き、動き
やすい服装 ○問合せ/リズム

ダンスワールド☎(43)1016
または☎(42)3538

▼第22回社会福祉チャリティ
カラオケ祭

○日時/6月17日(日)午前9時
30分～午後6時 ○場所/北公

民館 ○主催/幸手カラオケ連
合会 ○後援/幸手市・幸手市

教育委員会・幸手市社会福祉協
議会・幸手市文化団体連合会・幸

手市商工会 ○問合せ/後上和
夫さん宅☎(42)4456

▼チャリティ「花のステージ」
…人生の応援歌…

○日時/6月24日(日)午前9時
開場 ○場所/幸手市北公民館

○入場/無料 ○主催/幸手市
歌謡連盟 ○問合せ/古川恵一

さん宅☎(42)0368

▼詩吟会員募集
○活動日/第2・3・4月曜日午

前中 ○場所/コミュニティセ
ンター ○参加費/1か月20

00円 ○問合せ/岳風流東武
岳香会幸手支部☎(43)9525

▼3Bおやこ体操講習会
○日時/6月7日(木)、14日(木)、
21日(木)午前11時15分～正午

○場所/西公民館 ○対象/2
歳以上の親子 ○参加費/無料

○芦沢玲子さん宅☎(43)5177

各種相談

◆法律相談

とき 6月14日(木)、28日(木)午後1時～4時30分
ところ 市役所第3会議室
問合せ 暮らし安全課 内線175※要予約。

◆行政相談

とき 6月14日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第5会議室
問合せ 暮らし安全課 内線175

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月曜・木曜日および第1・3・5水曜日午前10時～午後3時30分
ところ 暮らし安全課
問合せ 暮らし安全課 内線175

◆人権相談

とき ①6月1日(金) ②14日(木)午前10時～午後3時
ところ 市役所①第5会議室 ②第1会議室
とき 6月14日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第1会議室
問合せ 人権推進課 内線162

◆税理士による税務相談

とき 6月18日(月)午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ 税務課 内線133※要予約。

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火曜・金曜日午前10時～午後4時
ところ 産業振興課
問合せ 産業振興課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時
ところ 産業振興課
問合せ 産業振興課 内線538

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)
問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時
ところ 幸手市ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 6月14日(木)、28日(木)午前10時～午後3時
ところ 社会福祉協議会相談室(ウェルス幸手内)
問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分
ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」
※小中学生のほか、卒業生の相談可。
問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

幸手市議会議員選挙の選挙結果

4月22日(日)に執行された選挙結果をお知らせします。

問合せ 選挙管理委員会 内線672・FAX(44)0485

▼投票結果

	男	女	計
当日有権者数	22,043	22,153	44,196
投票者数	12,342	13,093	25,435
	55.99%	59.10%	57.55%

▼開票結果

当落	候補者氏名	党派	得票数
当	こばやし順一	公明党	1,970.411
当	えだくぼ喜八郎	無所属	1,780
当	渡辺みちこ	公明党	1,687.007
当	渡辺くにお	無所属	1,678.992
当	きら英光	無所属	1,678
当	藤沼みつぐ	無所属	1,676
当	手島こうせい	民主党	1,669
当	よしば武夫	自由民主党	1,415
当	青木あきら	無所属	1,294
当	大久保忠三	社会民主党	1,155
当	高崎せいじ	日本共産党	1,139
当	小島和夫	無所属	1,079
当	竹内たかし	無所属	1,079
当	中村たか子	無所属	953
当	大平たいじ	日本共産党	900
	大橋ひでき	無所属	762
	小林淳一	無所属	745.587
	川井としゆき	無所属	689
	石川ひろお	自由民主党	603
	本田ようこ	無所属	602
	松本あきら	無所属	551
	斎藤あつし	無所属	126
得票総数			25,232
按分切捨表			0.003
無効投票数			203
投票総数			25,435

▼社交ダンス会員募集・社交ダンスもみじ会

○活動日/毎月第2・3・4金曜日午後1時～2時30分
○場所/中央公民館
○参加費/1場所
月3000円
○問合せ/菊澤英雄さん宅☎(42)0527

▼初めての太極拳参加者募集

○日時/6月13日～7月25日の毎週水曜日午前10時～正午(全7回)
○場所/武道館
○参加費/10000円(保険代含む)
○問合せ/細井美代子さん宅☎(43)1866または森玲以子さん宅☎(43)2128

▼クラブ幸手

○「ハーモニカ教室」参加者募集
○日時/6月27日～8月29日の毎週水曜日午後1時～3時(全10回)
○場所/勤労福祉会館
○参加費/クラブ幸手会員500円、非会員2000円(保険代含む)
○申込み・問合せ/濱田孝吉さん宅☎(42)1704

○「親子サルサ教室」参加者募集
○日時/6月の毎週土曜日午後1時30分～3時(全5回)
○場所/南公民館
○対象/幼児は3歳以上
○定員/20組
○参加費/クラブ幸手会員500円、非会員2000円(保険代含む)
○申込み・問合せ/坂本ゆかりさん宅☎(43)7959

◎「手作りケーナお楽しみ教室」参加者募集

○日時/6月の毎週土曜日午後3時30分～5時(全5回)
○場所/南公民館
○対象/小学校4年生以上
○定員/20組
○参加費/クラブ幸手会員500円、非会員2000円(保険代含む)
○申込み・問合せ/坂本ゆかりさん宅☎(43)7959

※クラブ幸手では、随時、会員を募集しています。

